

⑨

平成 23 年度決算に基づく  
静岡市財政健全化審査意見書

静岡市監査委員

24静監第732号

平成24年9月3日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員 海 野 洋

同 杉 原 賢 一

同 牧 田 博 之

同 水 野 敏 夫

平成23年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成23年度決算に基づく静岡市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

# 平成 23 年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見

## 第 1 審査の対象

- 1 平成 23 年度決算に基づく静岡市健全化判断比率
  - (1) 実質赤字比率
  - (2) 連結実質赤字比率
  - (3) 実質公債費比率
  - (4) 将来負担比率
- 2 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

## 第 2 審査の期間

平成 24 年 7 月 23 日から平成 24 年 8 月 20 日まで

## 第 3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次の項目に主眼を置き審査した。

- 1 法令等に照らし健全化判断比率の算定過程に誤りがないか。
- 2 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率の計算に用いられているか。
- 3 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているか。
- 4 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、その算定は適正であるものと認められた。その概要及び意見は、後述のとおりである。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	12.3 (25.0)	102.0 (400.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、「—」を記載した。
- 2 各比率の早期健全化基準を括弧書きで記載した。

## 第5 健全化判断比率の概要及び意見

### 1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{標準財政規模} = \text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

平成23年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △印：負数又は減)

区 分	平成23年度 実質収支額	平成22年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	3,990,483	4,138,833	△148,350
一般会計	3,992,925	4,142,913	△149,988
電気事業経営記念基金会計	424	101	323
土地区画整理清算金会計	5	9	△4
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	△2,871	△4,190	1,319
公債管理事業会計	0	0	0
標準財政規模	161,865,285	161,688,035	177,250
標準税収入額等	131,512,740	128,141,928	3,370,812
普通交付税額	13,070,104	13,590,814	△520,710
臨時財政対策債発行可能額	17,282,441	19,955,293	△2,672,852
実質赤字比率	—	—	

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成23年度の一般会計等の実質収支額は、黒字であることから、実質赤字比率は、算定されていなかった。

## 2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

平成23年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：％ △印：減)

区 分	平成23年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額	平成22年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額	比較増減
一 般 会 計 等	3,990,483	4,138,833	△148,350
国民健康保険事業会計（事業勘定）	1,447,688	1,944,733	△497,045
国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）	16	3,586	△3,570
介護保険事業会計	174,402	204,289	△29,887
後期高齢者医療事業会計	250,598	240,019	10,579
老人保健医療事業会計	—	0	—
介護保険サービス会計	137	113	24
駐車場事業会計	102	11,552	△11,450
競輪事業会計	274,221	236,989	37,232
簡易水道事業会計	3,332	2,204	1,128
清掃工場発電事業会計	250,626	123,599	127,027
中央卸売市場事業会計	72,175	64,435	7,740
農業集落排水事業会計	1,608	1,332	276
水道事業会計	15,185,382	15,213,515	△28,133
病院事業会計	5,212,504	3,967,148	1,245,356
下水道事業会計	4,295,555	3,190,859	1,104,696
計	31,158,829	29,343,206	1,815,623
標準財政規模	161,865,285	161,688,035	177,250
連結実質赤字比率	—	—	

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成23年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は、黒字であることから、連結実質赤字比率は、算定されていない。

### 3 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①}+\text{②}) - (\text{③}+\text{④})}{\text{⑤} - \text{④}} \quad \text{の3か年平均}$$

- ① 元利償還金
- ② 準元利償還金
- ③ ①又は②に充てられる特定財源
- ④ 算入公債費及び算入準公債費の額
- ⑤ 標準財政規模

平成23年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：%)

項 目	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
元利償還金 ①	35,206,245	36,030,016	36,441,843	36,767,254
準元利償還金 ②	13,411,062	13,346,787	12,542,990	11,789,149
①又は②に充てられる特定財源 ③	9,655,195	8,913,979	8,869,293	8,752,446
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	23,350,342	22,511,566	22,421,504	22,833,474
標準財政規模 ⑤	161,865,285	161,688,035	159,078,169	160,419,305
実質公債費比率(単年度) ((①+②)-(③+④))/(⑤-④)	Ⓐ11.27082	Ⓑ12.89820	Ⓒ12.94780	Ⓓ12.33447
平成23年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ) / 3	12.3			/
平成22年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓑ+Ⓒ+Ⓓ) / 3	12.7			/

平成23年度の実質公債費比率(3か年平均)は12.3%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っていた。

前年度(3か年平均)の12.7%を0.4%下回っていたが、これは、平成20年度(単年度)に比べ、特定財源が9億274万円、算入公債費及び算入準公債費の額が5億1,686万円増加したことなどにより、平成23年度(単年度)の比率が1.0%下回ったことによるものである。

#### 4 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

- ① 将来負担額                      ② 充当可能財源等  
 ③ 標準財政規模                  ④ 算入公債費等の額

平成23年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

項 目	平成23年度	平成22年度	比較増減
将来負担額 ①	567,816,999	563,274,993	4,542,006
地方債の現在高	401,642,148	390,508,431	11,133,717
債務負担行為に基づく支出予定額	19,509,648	20,536,223	△1,026,575
公営企業債等繰入見込額	96,711,318	100,355,866	△3,644,548
組合等負担等見込額	1,418,093	1,578,456	△160,363
退職手当負担見込額	45,989,039	47,726,897	△1,737,858
設立法人の負債額等負担見込額	2,546,753	2,569,120	△22,367
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	426,478,119	410,257,948	16,220,171
充当可能基金	36,114,785	34,167,060	1,947,725
充当可能特定歳入	86,094,788	82,958,036	3,136,752
基準財政需要額算入見込額	304,268,546	293,132,852	11,135,694
標準財政規模 ③	161,865,285	161,688,035	177,250
算入公債費等の額 ④	23,350,342	22,511,566	838,776
将来負担比率 (①－②) / (③－④)	102.0	109.9	△7.9

平成23年度決算に基づく将来負担比率は102.0%で、早期健全化基準の400.0%を大きく下回っていた。

前年度の109.9%を7.9%下回っていたが、これは主に、将来負担額が45億4,200万円増加したものの、基準財政需要額算入見込額が111億3,569万円増加したことなどにより、充当可能財源等が162億2,017万円増加したことなどによるものである。

## 5 総括意見

平成23年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率において、赤字額がない結果となり、実質公債費比率が12.3%、将来負担比率が102.0%で、それぞれ早期健全化基準を大きく下回る結果となっていた。

地方債の現在高は増加しているものの、臨時財政対策債や合併特例債など後年度の普通交付税による財政措置の高い地方債の発行に努めたことや、定員管理計画の着実な進捗等により退職手当見込額が減少していたことなどにより、将来負担比率は前年度を7.9割下回っていた。

しかしながら、今後は、合併特例債などの合併による財政上の優遇措置も少なくなってくるため、地方債残高が増加している現状を考慮し、地方債の発行総額の適正な管理に努められたい。